

行動がされているか。

答 アイドリングストップの呼びかけを実施している。又地球温暖化防止推進委員として、和木町地域婦人会長、和木町河川水援隊の代表が県に登録されている。今後、各々の団体に、温暖化防止の取り組みについて、啓発活動をお願いしていきたい。



高巢 泰廣議員

第二清掃センターに関する今後の対応について

問 久井原にあります第二清掃センターは、昭和47年から今月迄34年間菊水町外二ヶ町の清掃業務に多大な貢献をなし社会的責任をはたして来たが、今後の管理運用体制、特に最終処分場の管理はどうなるのか。最終処分場の今後の管理は厳重な対応管理を行い万全の対応を強力

に要望する。又施設の解体跡地利用等の方策は決定しているのか、町長の見解を！

答 現在の管理運用は4月より長洲新工場で運用開始順調に推移しています。

第二清掃センター業務は従来どおり広域事務組合に継承しています。

最終処分場は、環境法の規制により引き続き水管理が必要であります。

定期的な井戸水、河川水等観測点より水を採取毎年数回検査を実施しており今後も引き続き同様対応をして、検査結果は地元で報告開示します。

施設の跡地利用は、国・県に対し解体申請手続事務、ダイオキシン等の検査に1年以上の期間を要する見込みです。又解体には億単位の資金を要します。旧三町で協議し解体基金造成が必要と考えています。

尚、水処理管理には、町長として、地元の方々に不安を与える事のないよう責務を果たしてまいります。

主要道路の改修計画等について

問 町長は安全・安心な住み良い町づくりと主要道路網の整備を図り旧町間の融和促進を表明されたが、両町を結ぶ主要道路の改修は、安全安心な町づくりの為危険箇所解消を最優先に取り組むべきである。

具体的には、県道竈門、菰田・山鹿線（竈門橋―平野）菊水―和仁線（江栗―中和仁）大牟田―植木線（内藤橋―内田六反田）は副員も狭く、落石、崩落、大雨による道路の冠水、集落内孤立等が生ずる危険地帯路線である。

町長は積極的な対応を目指してもらいたい。

答 主要道路改修計画は玉名―立花線は18年度に於いて、津田・上十町の二箇所を実施予定、菊水―和仁線は西吉地で実施予定であります。

内藤橋架け替えは、大藤地区の築堤工事の関係で大牟田植木・玉名立花線の改良に伴い国交省、県と協議がなされるなか厳しい財政状況下にあります、指摘の点について

所もあるので、今年度中に修正したい。

生涯学習、生涯スポーツの推進について

問 生涯学習推進のまちづくりをめざすための方針、考え方について。

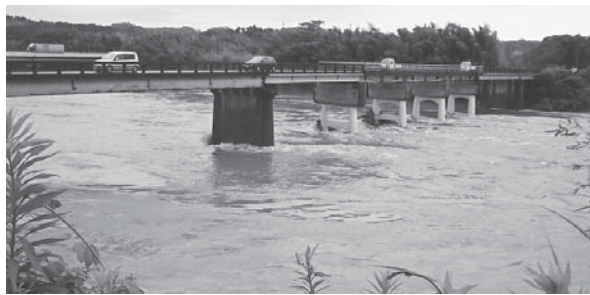
答 学びあい、支えあい、自らを高め、住みやすい地域づくりを目標に掲げ、それぞれの発達段階、成長過程においてみんなが満足するような学習機会を作ることであり、行政は、それを支援していく取り組みを進めていきたい。

問 誰でもが参加できるような事業を企画してほしいとの町民の声、要望に対して、どのように考えておられるのか。

答 一つは、一体性を高めるために、今年度から一緒にやって行事に取り組む。もう一つは、しばらくの間、気運を高めながら、数年後には一緒にやって取り組む。それから別々に取り組むことも考えている。調整が困難な事業もあるが、綿密な連携のもとに

は当局に足を運んで推進を図っていきます。

公約である合併道路の位置づけについては、現場に足を運んでの具体的質問、江栗集落内の状況も理解しており、防災パトロールの折毎年国交省に要望しております。早期に旧二町間の心の架け橋となる様に努力していきます。



内藤橋

農業振興方策の取組みについて

問 平成19年度から施行される担い手新法が国会で成立した。

積極的に取り組んでゆく。

問 総合型地域スポーツクラブについて

答 旧三加和において、『だっでんクラブ』という総合型地域スポーツクラブが、現在盛んに活動している。本年度から町補助金打ち切りという状況になっているが、合併を機に、旧菊水でも組織を立ち上げたいと考えている。

問 今後、クラブ活動が停滞しないためにも、町の育成、支援をお願いしたいと思うが。

答 『だっでんクラブ』を支援していくことは、町の基本姿勢であり、当面は町体育協会の中で、体育振興策の一環として、支援をしてゆきたい。



「だっでんクラブ」活動

本法は農業政策の大転換であり、本町農業者にとって採択基準は大変厳しい内容である。

品目横断的経営安定事業、農地、水、環境保全向上対策事業の推進はセットでの推進が効果的であり、農地、水、環境保全対策事業は全地区参加を基本に推進を図るべきで、推進に当たっては推進本部を設置し町長自らリーダーシップを図って貰いたい。又担当部署の要員体制も強化してはどうか、積極的に取り組んでほしい。合せて本町の農業振興策はどの様に考えておられるのか、町長の見解を聞きたい。

答 平成17年新たな農業、農村基本法が制定、来年度から品目横断的経営安定対策が実施されるが、本町農業にとってはハードルが高い基準にあります。新たな農業の自立推進に当たっては、担い手育成支援協議会を設立し確たる農業政策に取り組んでいきます。

また農地、水、環境保全事業は資源を大事にする、環境を守る農業政策のみでなく、



笹渕 賢吾議員

新和水町政は公平公正に！

問 和水町の初代町長として町政運営の基本姿勢を伺う。

答 和水町誕生にあたり希望像として夢あふれ人と地域が輝く町を掲げ、対話を中心に行政懇談を開き、10ヶ年の基本構想、5ヶ年の基本計画を作成する。

問 町民の声として、町職員採用、町立病院の職員採用、特別養護老人ホームの職員採用は常に公平公正に公募で行なうべきと思うがどうか。また町の公共事業も公平公正に行う姿勢が大切だがどう思うか。

町長選挙告示前に候補予定者の三人の演説会が行われたが、その時に合併を10年後に近辺の市とやったらどうかという話も出たと聞いているが、合併をした後すぐに次の合併を考えると

三加和地区で実施の「里づくり」等含めて総合的な観点で捉えて推進可能と受けとめており、本事業をしっかりと取り組んでいきます。



小山 暁議員

町長の所信表明について

問 『住民との対話で築くまちづくり』をどのような方法で実施していけるつもりか。

答 行政が指導すべき道筋を明らかにするとともに町民が主体となって実践すべき事柄を明確にし、町民と行政がともに協働しながら、まちづくりを進めていく。そのためには、行政座談会等を通じて、政策面での情報を公開し、町民の理解と協力が得られるよう対話を重視しながら、地域住民への説明責任を果たしていきたい。